

野木町 議会 だより

第127号
令和元年11月1日

**避難指示
4,011世帯**



令和元年 10月13日 朝 撮影

増水した思川（松原大橋南側左岸）

議案の審議状況	・・・	②～③
平成30年度決算の概要	・・・	④～⑥
主な議案審議	・・・	⑦～⑧
一般質問	・・・	⑨～⑰
賛否の分かれた案件	・・・	⑱

令和元年 第5回 野木町議会定例会

9月6日から20日までの15日間の会期で、「令和元年第5回野木町議会定例会」を開会しました。

本会議では、町長から提案された議案28件を審議しました。

各議案の審議結果は以下（2～3ページ）のとおりです。

また、一般質問は8名の議員により、町政に関する諸問題や、将来の展望などについて質問を行ないました。

なお、各会計決算認定および一般会計補正予算（第2号）の審議を予算決算常任委員会へ付託し、各課局単位による説明を受け決算審議を行ないました。



令和元年 9月定例会(9月6日～20日)の議案審議結果 条例の制定や、平成30年度の会計決算などを審議しました。

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 号	野木町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	全員賛成	可 決
第 2 号	野木町森林環境譲与税基金条例の制定	全員賛成	可 決
第 3 号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	全員賛成	可 決
第 4 号	野木町税条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 5 号	野木町印鑑条例の一部を改正する条例	全員賛成	可 決
第 6 号	野木町水道事業給水条例等の一部を改正する条例	賛成多数	可 決
第 7 号	平成30年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 8 号	平成30年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 9 号	平成30年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定

議案番号	件 名	賛成・反対	議決結果
第 1 0 号	平成30年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 1 1 号	平成30年度野木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 1 2 号	平成30年度野木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 1 3 号	平成30年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 1 4 号	平成30年度野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成多数	認 定
第 1 5 号	平成30年度野木町水道事業会計決算の認定	賛成多数	認 定
第 1 6 号	令和元年度野木町一般会計補正予算(第2号)	全員賛成	可 決
第 1 7 号	令和元年度野木町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 1 8 号	令和元年度野木町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 1 9 号	令和元年度野木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 2 0 号	令和元年度野木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 2 1 号	令和元年度野木町水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成	可 決
第 2 2 号	町有財産の取得	全員賛成	可 決
第 2 3 号	町道路線の認定	全員賛成	可 決
第 2 4 号	町道路線の変更	全員賛成	可 決
第 2 5 号	教育長の選任につき同意を求めること	全員賛成	同 意
第 2 6 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めること	全員賛成	同 意
第 2 7 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適 任
第 2 8 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	全員賛成	適 任

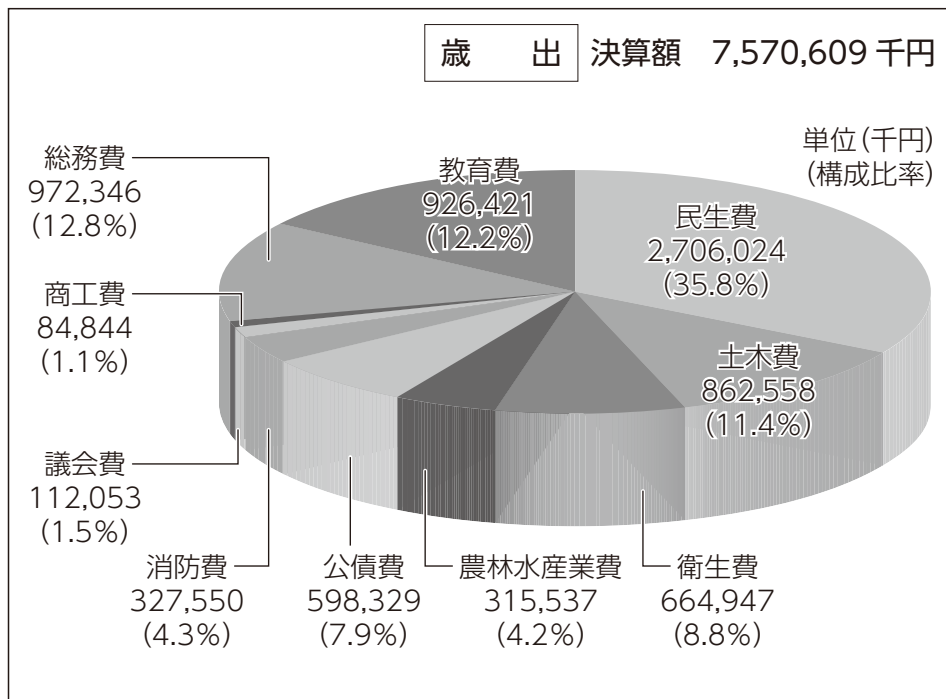
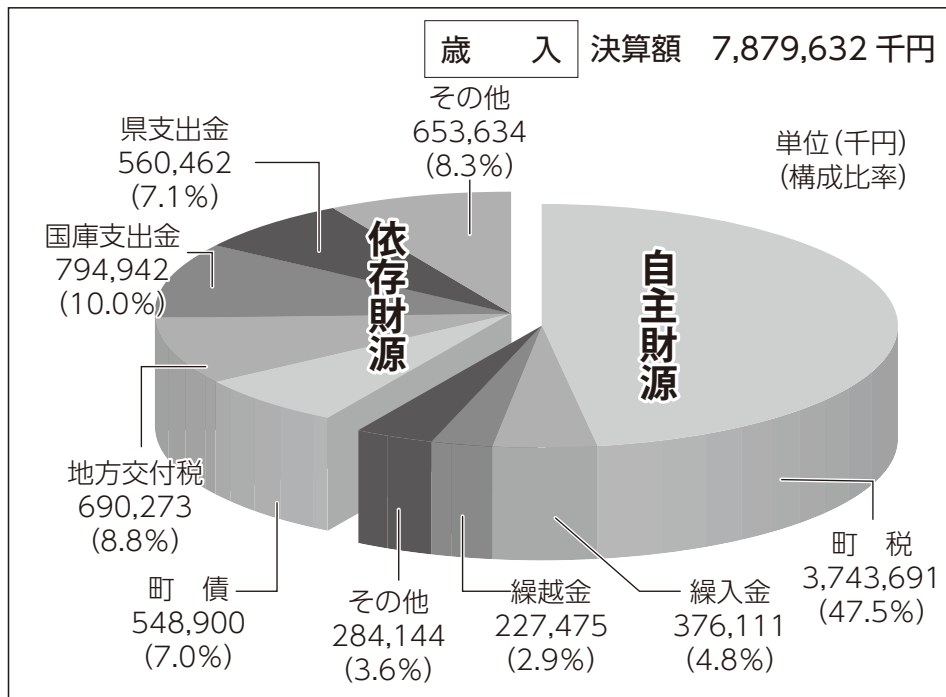
議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は12月6日から
開会予定です。



一 般 会 計

平成30年度会計 決算を認定



9月6日、平成30年度会計決算は、一般会計と7つの特別会計、水道事業会計の説明、監査委員による決算監査報告を受け、予算決算常任委員会へ付託しました。

委員会では、主要事業ごとの決算説明、質疑等を経て各会計決算について「認定すべき」と判断し、9月20日の本会議（最終日）では、当該委員会の審議結果報告（答申）を受けて表決を行い、全会計の決算を認定しました。

ちょっと知りたい

財政用語

【自主財源】

地方自治体が自らの権限に基づいて自主的に徴収できる財源のことです。

【依存財源】

中央政府や都道府県を経由する財源のうち、地方自治体の裁量が制限されている財源のことです。

【調定額】

調定とは、歳入の内容を具体的に調査し収入すべき金額を決定する行為であり、その決定した額のことを調定額といいます。

【予算現額】

当該年度に執行する全事業の基となる予算の総額で、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額のことです。

【不納欠損額】

すでに調定した歳入のうち、督促等を行ってもなお納付されずに時効を迎えた場合や、法令に基づいて債務を免除した場合に、損失として処分する額のことです。

特 別 会 計

(単位：円)

会 計 名	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険特別会計	3,073,379,000	2,858,691,440	2,832,588,238	26,103,202
介護保険特別会計	2,037,106,000	2,027,186,093	1,963,464,281	63,721,812
後期高齢者医療特別会計	294,998,000	294,142,162	291,265,133	2,877,029
農業集落排水事業特別会計	61,504,000	61,851,698	57,729,732	4,121,966
公共下水道事業特別会計	763,007,000	761,185,738	747,848,243	13,337,495
町営墓地事業特別会計	46,841,000	46,411,807	20,138,603	26,273,204
野木東工業団地周辺開発事業特別会計	1,000	600	600	0

* 野木東工業団地周辺開発事業特別会計は、平成30年度で終了となる。

水道事業会計

(単位：千円)

	収 入	支 出	差 引 額
収 益 的 収 支	394,638,886	342,026,672	52,612,214
資 本 的 収 支	53,230,064	177,571,078	△ 124,341,014

* 資本的収支に係る不足額 124,341,014 円は、内部留保資金等で補てん。

討 論

【一般会計決算認定】

(反 対)

宮崎美知子 議員

総合サポートセンター改修について、町は当初、本体工事請負費は約5000万円と説明していたが、計上された予算は約8500万円に膨れていた。

さらに昨年、使えたとされていたエアコンが開設直前に動かず、補正予算を組んだ。また、本体工事とは別に、電話・インターネット接続費187万円を予算計上。

結局、総予算1億110万円、入札後の決算額は8930万円となった。

次に、野木町の人件費・職員給は、額・構成比とも県内の他自治体と比べて高く、職員等も増えているが、建築士有資格者は皆無。今後改修工事は増え、その額は半端ではない。真剣な検討を求めるため反対する。

(賛 成)

小泉 良一 議員

賛成の立場から意見を申し上げる。決算の認定制度の意義に照らした場合、次のとおり不認定とする特段の理由はないと判断する。

歳入については、当初予算に見込んだ補助金より、決算額が減少している事例はあるものの、国の予算減少に伴うものであり、執行部の補助金獲得の努力が不十分であったとは認められないこと、また、それに伴う事業規模調整等は適切に行われていたと判断できる。

歳出についても、監査委員の意見書及び各議員による質疑の結果から判断して、特段不認定とする点はないと考えられる。

以上のことを踏まえ、本決算の認定については、特段反対する理由はないと判断し、賛成するものである。

平成30年度各会計決算に関する監査報告概要

9月定例会において、監査委員による各会計に関する決算の審査結果の報告が行われました。

一般会計

歳入について、町税は調定額の97.5%にあたる37億4369万927円の収入を確保したが、前年度と比較して収入率が0.5ポイント下落した。

歳入総額に占める町税の割合は47.5%で前年度より4.6ポイント向上した。

町税の不納欠損額は、801万7748円で前年比299万9182円(27.2%)の減となっている。

歳出は、予算現額に対して、支出済額75億7061万93円、執行率94.6%、前年度比で0.2ポイント高くなっている。

不用額は、2億2004万4907円で前年度比1億2097万8978円(35.5%)の減となっている。

多額の不用額が生じないよう、予算額の見積り方法等を検討し、適切な予算額の算定に努められたい。

地方交付税は、6億9027万3千円であり、前年度比2925万7千円(4.4%)の増となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、自主財源の確保及び事務の合理化、経費節減等になお一層の努力をされたい。

臨時財政対策債は、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担に影響するため、起債には慎重にあたられたい。

特別会計

国民健康保険特別会計については、収入未済額が減少し、納税相談等による収納率の向上が認められるが、さらに被保険者に対し国保制度について十分な理解を求め、保険税滞納者に対しては個々の滞納状況を把握し、関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ることを望む。

国保税の不納欠損額については、前年度より217万6789円の減となっている。

今後も公平な負担の原則を踏まえ、時効前の収納に努めることを望む。

歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、更なる疾病予防対策、特に特定健診受診率の向上、適正受診等の啓発に努めることを望む。

介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、収入未済額・不納欠損額とも前年度より減少しているが、滞納者に対して、負担に対する公平性の確保のためにも、不納欠損に陥らぬよう、より一層の保険料徴収強化を望む。

農業集落排水事業特別会計については、収入未済額は前年度とほぼ同額であるが、不納欠損額はなく改善がみられた。

使用料の公平な負担を期するため、徴収の強化と接続率の向上に一層努められたい。

公共下水道事業特別会計については、収入未済額・不納欠損額とも前年度より減少しているが、負担に対する公平性の確保及び健全運営のためにも、一層の収納率向上に努力されることを望む。

町営墓地事業特別会計については、町債の返済と繰越金の扱いについて、今後の墓地販売状況、需要の動向を踏まえ、適正に処理すべきである。

野木東工業団地周辺開発事業特別会計については、歳入歳出とも適法に執行されており、適正である。

公営企業会計

水道事業会計については、貸倒引当金計上に見られる不納欠損額が発生しているが、今後とも企業経営の基本的原則に立ち、さらに努力すること、また、収納の向上に努めることを望む。

審査の結果

審査に付された決算書並びに付属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、その内容も適正であることが認められた。



決算審査の報告をする岩崎忠義代表監査委員

本会議において審議した議案

条 例 制 定

**野木町会計年度任用職員の
給与及び費用弁償に関する
条例の制定**

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する事項を定めるため、本条例を制定するものです。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法で定められた、1回の任期が毎会計年度ごととなる地方公務員であり、給与や服務規則が正規職員に準ずるようになるものです。

**野木町森林環境税と税基金
条例の制定**

国において、森林環境税及び森林環境税と税基金が創設されたことに伴い、森林の有する公益機能の維持増進の重要性に鑑み、野木町が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、本条例を制定するものです。

条 例 改 正

**地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う
関係条例の整理に関する条例**

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、関係条例の一部を改正するものです。

野木町税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、改正法律との整合性を図るため、本条例の一部を改正するものです。

野木町印鑑条例の一部改正

住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録原票の登録する事項に旧氏を加えるため、本条例の一部を改正するものです。

**野木町水道事業給水条例等
の一部改正**

消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、本条例の一部を改正するものです。

補 正 予 算

一般会計（第2号）

歳入歳出予算にそれぞれ5090万9千円を追加し、総額を83億8744万8千円とする。

主な補正内容は、各費目における人事異動に伴う職員の人件費の増減や母子衛生費の委託料（産後ケア業務）の新設、林業振興費の積立金（森林環境税と税基金積立金）の新設、学校管理費の委託料（小・中学校施設改修事業）及び工事請負費（小・中学校施設改修事業）の増額によるものです。

**国民健康保険特別会計
（第1号）**

歳入歳出予算にそれぞれ85万4千円を追加し、総額を27億5584万8千円とする。

主な補正内容は、人事異動に伴う職員の人件費の増額や賦課徴収費の委託料の増額によるものです。

介護保険特別会計（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ5083万8千円を追加し、総額を20億2979万9千円とする。

主な補正内容は、償還金（国庫負担金等返納金）の増額によるものです。

**後期高齢者医療特別会計
（第1号）**

歳入歳出予算にそれぞれ258万8千円を追加し、総額を3億959万円とする。

主な補正内容は、人事異動に伴う職員の人件費の減額や後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものです。

**公共下水道事業特別会計
（第1号）**

歳入歳出予算にそれぞれ8千円を追加し、総額を7億8308万3千円とする。

主な補正内容は、人事異動に伴う職員の人件費の増額によるものです。

水道事業会計（第1号）

収益的収支の支出において、総係費の給料・法定福利費の減額と手当の増額をし、資本的収支の支出において、事務費の給料・法定福利費の増額と手当の減額をするものです。

総務経済常任委員会に付託された議事案件

町有財産の取得

・水防拠点整備用地を確保するため、用地取得を行うものである。

〔取得する土地〕

友沼字下影2731番 他

〔取得財産・面積〕

土地（地目 田 他）

6968.67㎡

〔取得価格〕

2395万3千368円

委員会審議の結果で「可決すべき」となり、本会議で全員賛成により可決となりました。

町道路線の認定

・宅地造成に伴い、新設道路を認定する。

〔路線名〕

松原81号線及び松原82号線

〔延長〕

松原81号線 27.2m

松原82号線 138.5m

委員会審議の結果で「可決すべき」となり、本会議で全員賛成により可決となりました。

町道路線の変更

・宅地造成に伴い、町道路線の延長を変更する。

〔路線名〕

松原80号線

〔延長〕

（旧）31.0m

（新）57.9m

委員会審議の結果で「可決すべき」となり、本会議で全員賛成により可決となりました。

人事

教育長

○菊地 良夫 氏（再任）

小山市在住

教育長の任期満了に伴い、教育長の選任について同意を求められ、全員賛成で同意しました。

教育委員会委員

○爲我井 志麻 氏（新任）

大字淵島在住

委員の任期満了に伴い、新たな委員の任命について同意を求められ、全員賛成で同意しました。

人権擁護委員

○稲田 光子 氏（新任）

大字丸林在住

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求められ、全員賛成で適任としました。

○五月女 光子 氏（再任）

大字野木在住

委員の任期満了に伴い、委員の推薦について意見を求められ、全員賛成で適任としました。

総務経済常任委員会 町内企業（2社）を視察しました

令和元年9月19日（木）に、町内企業の事業内容や展望（計画）の把握により、官民一体のまちづくりに資する施策を検討するため、町内企業（2社）にご協力いただき、視察研修を行いました。



日東工業株式会社 様

株式会社旭洋工業製作所 様



一般質問

本文は、質問した
議員本人が要約して
執筆したものです



9月議会での一般質問は8名の議員により、
町政に関する諸問題や将来の展望などについて質問を行ないました。

針谷 武夫 議員 P10

- ・平地林について
- ・野良犬について
- ・2020 東京オリンピック、パラリンピック開催による町の効果について

眞瀬 薫正 議員 P14

- ・令和二年度の予算編成について

坂口 進治 議員 P11

- ・野木町の防災・減災の取り組みについて

宮崎 美知子 議員 P15

- ・歩行者優先の道路行政について
- ・原爆記念日の黙祷実施について

長澤 晴男 議員 P12

- ・世界的に大きな問題となっている
ビニール・プラスチックゴミについて
- ・町有地になったテニスコートについて
- ・町が交付するナンバーの課税について

松本 光司 議員 P16

- ・高齢者の安全運転支援について
- ・定住促進事業のPDCA サイクル
について
- ・産後ケア事業の実施について

梅澤 秀哉 議員 P13

- ・町内の空き家の現状について
- ・ごみ収集の現状について

鈴木 孝昌 議員 P17

- ・安全・安心のまちづくりについて



針谷 武夫 議員

問

町は山林所有者との連携をどのように図り
保全管理をすすめていくのか

答

国が森林経営管理法を制定した
引き続き森林整備を継続させる

問 野木町は比較的災害の少ない町とも言われていますが、今後自然災害に見舞われる心配を拭き去ることはできません。

特に道路にはみ出した枝や樹木は、倒木の恐れなどがあり町の安心安全を築くためにも、所有者と

の連携をどのように図り、保全管理を進めていくのか伺います。

答 国は、今年4月に森林経営管理法を制定し、施行を開始しております。

森林所有者との意向を調査したうえで優先順位を定めながら、引き続き森林整備を継続させます。

道路にはみ出した危険な樹木



道路にはみ出した危険な樹木

行政と所有者との連携が最も大切であると思います。

問 令和元年度より国の森林譲与税がスタートしたわけですが、今までのとちぎ元気な森づくり県民税事業としての内容とどう違っているのか伺います。

答 今までのとちぎ元気な森づくり県民税事業の大部分が森林環境譲与税事業に移行することになります。

里山林整備事業の森づくり活動団体実施分のみが、とちぎ元気な森づくり県民

税事業として継続になります。

税事業として継続になります。

問 野良犬の群れが確認されましたが、町の対応策について伺います。

答 情報が寄せられるたびに職員によるパトロールを行うとともに捕獲箱を設置しています。

今後は、栃木県動物愛護支援センターや小山警察署とも情報を共有しながら連携して対応に努めてまいりたいと思っております。

問 野良犬の発生の原因は、何なのか伺います。

飼主から逃げ出したか、飼育放棄された犬が野生化し、さらに繁殖した結果と思われる。



野良犬目撃情報により設置される捕獲箱

答 職員は現場に急行し、現場確認を行ないます。

捕獲箱の設置等の検討、同時にホームページや登録制メー

ルの野木町防災だよりに情報発信し、教育部局への早急な連絡、同時に警察、栃木県動物愛護センターに通報します。

問 野良犬を発生させないためにはどうするか伺います。

答 町では、今後とも「犬の正しい飼い方」についてあらゆる機会に啓発を図り、周知していきたいと考えています。

問

全町避難訓練で検証を活かし改善する事を伺う

答

アンケートを参考に避難訓練の継続と要支援者対策を考える



坂口 進治 議員

問 前回の全町避難訓練での問題点の検証に基づき、今回の避難訓練で取り入れる事及び改善する事は何か伺います。

答 参加者にアンケートを行い、その結果新しく追加した訓練の内容としては、避難所運営訓練、災害時要配慮者に対する支援訓練、災害ボランティア等の受入れ訓練、災害協定締結自治体や関係機関との連携訓練等です。

問 災害発生時に車で避難する町民がいると思われる

が、ハザードマップで示した高台の会社や民間の空き地、駐車場等に車を止められる協定を結ぶ考えはないか伺います。

答 基本的に災害時の車での避難は二次災害の可能性もあるので、車を使用しないことが前提となっています。

町としては、協定を結ぶ考えはありませんので、避難行動が困難で車による避難しできない方は、個人の判断に任せしかありません。



(公園での集合風景)

全町避難訓練の様子



(避難所の風景)

問 国から大雨災害情報の5段階表示方式が公表されましたが、町民に対して具体的に警戒レベルの情報を伝えるか伺います。

答 国が公表した警戒レベルの周知を図るため、県で作成したパンフレットを7月上旬に全戸配布しました。

「警戒レベル1気象庁より早期注意報発表」「警戒レベル2気象庁より大雨洪水警報発表」「警戒レベル3 町災害対策本部より避難準備・高齢者等避難開始」「警戒レベル4 町災害対策本部より避難勧告・避難指示」「警戒レベル5 災害発生情報」となり、自分の命を守る最善の行動をお願いします。

問 宇都宮市や他の自治体で、ラジオやテレビによる緊急情報を伝える試みをしているが、町は将来取り入れるか伺います。

答 災害の情報については、Ｌアラートのシステムを通じてテレビやラジオに情報が発信されています。気象警報等が発令されたらテレビの上段に警報等の情報を表示し、町民に知らせる仕組みになっています。

議員が町政に関する質問をしています。



長澤 晴男 議員

問

世界的に大きな問題となっているビニール・プラスチックごみの町の対応は

答

プラスチックごみの回収と処理には町民の協力が必要

問 今世界ではビニ

プラごみで大変な汚染状況になっています。

特に海洋汚染が深刻で海に流れ出たプラごみの回収処分は、数十年かかり、海底に沈んだものは回収予想が立たないそうです。

日本はプラごみを海外に輸出していましたが、受け入れ国が輸入禁止を始め、これからは年に100万トンを超えて国内処理することになります。日本は先進国の中で、プラごみの排出量はワーストです。



スーパーマーケット等に設置されているペットボトル処理機

奈良の公園で死んだ鹿、14頭のうち9頭から大量のレジ袋が出てきました。

野木町は小山広域グループの中にあり、ごみ処理は先進的ですが、町独自の検討について伺います。

答

野木町では家庭から出るごみを大きく6つに分けて収集しています。

町全体でプラごみを減らすことを考え、ビニプラの確な回収と処理には町民の協力が必要です。

問

健康志向、スポーツ志向の町民が大勢います。

今後とも広報に努め、プラスチックごみのリサイクルと適正処理に全力で当たりたいと思っています。

答

当初はスポーツ関係での利活用を検討しましたが、



製薬会社跡地の荒廃したテニスコート入り口

現在まで利用する団体がありませんでした。

位置的な利点を生かせる活用を検討していきます。

問

町が交付するナンバーで125cc以下の原付は、ナンバーを返却しても当該車両を保有している限り、課税の対象になっていることと、ナンバーを返却して3年後に再登録した場合、3年分が課税されることについて伺います。

答

地方税で規定され、車輛を所有していれば納税義務を負うことになりました。

問

「空き家等の適正管理に関する条例」を
制定する必要はないか

答

空き家問題に特化せず「住みよい町づくり」
を目的としての条例であれば今後検討する



梅澤 秀哉 議員

問

特定空き家には認定されないが適正に管理されていない住宅が平成29年度で100軒あり、住宅密集地の樹木繁茂に関する相談が多いという現状から「空き家等の適正管理に関する条例」を制定する必要はありませんか。

問

適正に管理されていない空き家の近隣住民からの相談に対し、空き家の所有者に対してどのような対応を行っていますか。

答

現場の状況写真と、自分で管理できない場合の対応方法の紹介等を同封

問

それでも約4割が未対応です。空き家が管理されていないことが原因で隣家に被害を与えてしまった場合、損害賠償責任が発生する可能性もあることを所有者にお知らせすることも必要ではないでしょうか。

答

適正に管理されていないことによる所有者のデメリットについて今は通知の中に記載していませんが、他市町の対応も確認して検討していきたいと考えています。

問

自治会長に対し、ごみ出しルール違反(×シール)となつたごみをどのように対応すれば良いのか文書で提示することは可能ですか。

答

協議して、何らかの形で周知できるようにさせていただきます。

問

環境委員さん等ごみ収集現場の生の声を広報に掲載することはどうでしょうか。

答

現場の苦勞を知つて、町民全体できれいな町づくりといった観点から検討させていただきます。



管理されていない空き家
(隣家の庭に覆いかぶさるような樹木)

議員が町政に関する質問をしています。



眞瀬 薫正 議員

問

令和2年度の予算の取り組みについて

答

スクラップ・アンド・ビルドで予算縮減を

問 本年度事業の見直しや削減をしたが、経費を抑える手段と、取り組みについて伺います。

答 令和2年度の予算編成においても、今年度同様に経費を再検討した上で、

全分野にわたり、スリム化を図り経費の節減に努め、PDC Aやスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図ります。

問 扶助費等義務的経費の増加傾向が続くと思いますが、対応策と見直しについて伺います。

扶助費等義務的経費の増加傾向が続くと思いますが、対応策と見直しについて伺います。

答 扶助費は国の施策により増加傾向にあり抑制することとは困難と判断します。10年前と比較すると2倍以上になり、今後も続くものと考えています。

借入する負債は償還額とのバランスを考え、できるだけ有利なものを選定し、抑制を図っていきます。

問 基金の減少や起債が増加傾向にあります。持続可能と考えられるか伺います。

答 基金の減少や起債が増加傾向にあります。持続可能と考えられるか伺います。

答 各基金の残額は10年前と比較すると約30%減少しておりますが、起債については例年増加していることは事実です。

まだまだ健全財政を維持している範囲内にあると考えています。引き続き経費の節減や借入の抑制を図ってまいりたいと考えます。

問 第二工業団地に多額な投資をし、また奨励金を出しています。回収するには時間がかかると思いますが。

答 土地開発公社に対する負債金と奨励金を合せて、約12億3千万円ほど投資しています。今の時点で町の試算では2027年に税収が上回り回収すると考えています。

問 企業誘致等が財政を圧迫しているか、他の要因は何か伺います。

答 原因は義務的経費であり、工業団地は町が元気になるための投資です。

問 各市町の基金の状況について伺います。

答 基金もいろいろあるが、全体として基金の合計では少ないほうであります。



「広報のぎ 5月号」掲載の平成31年度予算



第2工業団地内に新設された道路



宮崎 美知子 議員

問

「止まってくれない横断歩道」からの脱却について、町の対策を伺う

答

信号機のない横断歩道の一時停止は、明確なルール、法律であるとの意識啓発を行っていく

問 信号機がない横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるのに、車が一時停止をしない実態が明らかにになりました。停止率、全国平均8.6%に対し、栃木県は全国最低の0.9%で、千台の内、9台しか止まりません。

道の大原則を徹底していきたい。

問 止まってくれない横断歩道がどれほど危険なのか。県内ではこの5年間で、信号機のない横断歩道で車にはねられた歩行者の事故は158件と、信号機

がある交差点事故の3倍の10人が亡くなっています。衝突直前の速度は、半数が時速50キロ以上と徐行する様子もなくぶつかっています。歩行者優先の横断歩道で命を落とす事は絶対にあつてはならない。一時停止は

マナーではなくルールです。町の認識を伺います。

答 道路交通法38条にある、守るべきルール、法律です。違反には罰則があります。

問 ルール啓発の積極的な対応を伺います。

答 法律の存在もなかなか認知されていません。町民への意識啓発と併せ、職員に一時停止は必ず実行するように徹底します。

問 歩道の連続性が重要です。大通

りと交差する信号機のない主な交差点に、横断歩道を標示し、連続性を図るべきだと思いますが。

答 設置権限が警察にありますので、危険箇所の点検を踏まえ、警察と相談していきます。

答 町は平成26年から中学生を主役として、町長、町職員並びに先生も、広島平和記念式典に参加しています。

今年、広島と長崎市長から全国知事に黙祷等の依頼があり、役場で実施しました。来年度から広報等で呼びかけ、全町民に広げていきたいと考えております。

答 町内で今年3名の死亡事故が発生しました。

運転者の3Sマナーを徹底し、横断歩



歩行者を守る横断歩道の設置を（駐輪場が近い西口郵便局交差点）



歩道の連続性を（クスリのアオキ友沼店付近）

議員が町政に関する質問をしています。



松本 光司 議員

問

急発進防止装置の助成について町の取り組みを伺う

答

町村会から県に助成する制度を要望しているので推移を見ながら考える

問 ブレーキとアクセルの踏み間違いによる、高齢者の死亡事故が後を絶ちません。

その防止策として、町内の運転免許を保有する後期高齢者1374名を対象に、後付け「急発進防止装置」を取付ける費用の助成について、町の取り組みを伺います。



事故防止のための急発進防止装置

問 高齢者の脳の処理能力の低下は、死亡事故に影響します。

その予防策として、*トレイルメイキングテストの採用を提案します。

答 「友愛記念病院からの復路の便」「新小山市民病院への乗り入れ」「古河市内への乗り入れ」「土・日の利用」「時間の延長」等です。

問 町民の要望が実現するよう、町の取り組みを伺います。

答 町公共交通活性化会議、古河市、古河市のハイヤー運営協議会、小山市、小山市のタクシー事業者等との協議・合意が必要になりますので、車両追加を含めて検討してまいります。

答 町警察と相談します。

問 運転免許を返納した高齢者は、要介護状態になるリスクが高まると云われ、今後、足の確保が極めて重要になります。その一翼を担うデマンドタクシーについて、町は町民の要望をどこまで把握しているのか伺います。



移動手段として一翼を担うデマンドタクシー

答 令和2年度の予算編成並びに施策として、町村会から県にその一部を助成する制度の創設を要望しています。

状況推移を見ながら考えます。

問 高齢運転者が安全に運転できるよう、町内の運転免許を保有する高齢者5243名を対象に、安全装置を搭載した「安全運転サポート車」に買い替えた時の一部補助について、町の考えを伺います。

答 県知事が県民との対話の中で補助制度については、各市町が取り組んでいけば応援する形になると「思つ」と答えております。

情勢を見ながら判断します。

※上から4段目のトレイルメイキングテストとは、脳機能障害である注意障害に対して使用される検査です。

問

安全安心の町づくりの礎となる、道路に特化した「道路計画」を策定する考えは

答

策定に準ずる総合計画・都市計画マスタープランで道路網の整備を定めている



鈴木 孝昌 議員

問 都市計画マスタープランで道路網の整備を定めているとのことですが、その先の具体的施策を図る必要があると考えます。

答 道路構造条例が管理基準となり、良好な空間は道路法で建築限界と言います。

問 建築限界を踏まえ、危機管理予防策を如何に考えるかが安全安心に繋がります。

答 この様な痛ましい事案は絶対に起こしてはいけません。街路樹の管理方法の再検討を望みます。

問 町は間伐を検討していますが、安心安全を第一に考え、全部伐採が最善の選択と考えますが、町の考えを伺います。

答 町の考えを伺います。目的に合せた乾燥・製材の形で学校に搬入頂ければ、教育的に有効であり活用できますので、加工費用・素材を含め、専門家のご意見を伺いながら調査研究してまいります。

問 静岡市の道路に特化した「道路計画」を、調査研究し学ぶべきだと思いますが、町の考えを伺います。

答 車道は原則舗装から4.5m以上の高さの部分に空間として確保する必要があります。

問 佐賀県で、落下した街路樹が軽自動車に衝突し、幼い子供が亡くなりました。

答 建築限界を意識した管理の中、高木の下枝の高さ管理を重点的に推進してまいります。

問 街路樹管理のガイドラインの策定の中で検討してまいります。

問 町道管理の予算拡充を図り、危険箇所である東工業団地路線の街路樹管理を、早急に取り組むべきと考えますが、町の考えを伺います。

問 提案された事例は、今後の道路行政の参考になりますので、調査研究してまいります。

問 車両が走行する良好な空間の基準を伺います。



建築限界の中を走行する車両



街路樹の現状

問 伐採に至った時の木材活用として、幼保小中学生対象にマイ箸製作で親子間の箸渡し事業や、卒業生対象に校歌等を刻み額の制作を行い母校に飾る活用は、食の教育・郷土愛・母校愛を育む教育に有効と考えますが、

答 インフラ整備は重要であります。予算確保に努力してまいります。

令和元年9月定例会 各議案に対する賛否（議長を除く）

（賛否の分かれた案件のみ記載しています。他の案件は全員賛成で可決されました。）

議案等	宮崎美知子	眞瀬 薫正	長澤 晴男	館野 孝良	館野 崇泰	鈴木 孝昌	坂口 進治	折原 勝夫	小泉 良一	針谷 武夫	松本 光司	小川 信子	梅澤 秀哉	賛成	反対	採決結果
野木町水道事業給水条例等の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	1	可決
平成30年度野木町一般会計歳入歳出決算の認定	×	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	11	1	認定
平成30年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町野木東工業団地周辺開発事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定
平成30年度野木町水道事業会計決算の認定	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	12	0	認定

※表内の○は賛成、×は反対、△は離席による採決不参加

議会の主な活動記録

- 8月10日 益子のひまわり祭り
21日 戦没者追悼式
山形県朝日町議会視察対応
23日 かみのかわサンフラワー祭り
9月6日 令和元年第5回野木町議会定例会
(～20日)
20日 野木町中学生海外派遣事業報告会
27日 敬老会
30日 徳島県北島町議会視察対応
10月1日 福島県北塩原村議会視察対応
3日 総務経済常任委員会視察(～4日)
17日 議会運営委員会視察(～18日)
30日 町民と議会による意見交換会
(対象 商工会)

《編集発行 議会だより編集委員会》

委員長 梅澤 秀哉 副委員長 小川 信子
委員 館野 孝良 委員 館野 崇泰
委員 小泉 良一 委員 針谷 武夫
〒329-0195 栃木県下都賀郡野木町丸林571
TEL 0280-57-4106 FAX 0280-57-4190
E-mail : gikaijimukyoku@town.nogi.lg.jp

台風・豪雨による被害を受けられた皆様へ

この秋の台風・豪雨による被害を受けられた皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

* 編集後記 *

この127号は新メンバーで試行錯誤しながらの2号目の議会だよりになります。9月定例会終了後の第1回編集委員会の時には、残暑という陽気でしたが、10月に入り台風19号の通過後は急に肌寒くなってしまい、年々秋が短くなっていくように感じます。

さて、前号の表紙は議会のことをもっと知っていただきたいとの思いで、全議員が揃う議場での写真を掲載しました。次号からは表紙と関連づけた編集後記になりますので、編集委員がどんな写真を選ぶのかも楽しみにしてください。

議会だより編集副委員長 小川 信子